

「千葉県水道局中期経営計画 2011」の実施状況等について

平成 24 年 12 月 6 日
千葉県水道局管理部総務企画課
電話 043-211-8270

千葉県水道局では、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 か年を計画期間とする「千葉県水道局中期経営計画 2011」に基づき、お客様に安全で良質な水を安定的に供給するために必要な施策・取組を効果的かつ効率的に推進しています。
また、計画の進行管理については評価制度を導入し、局内部における評価と、外部有識者による第三者評価を実施しています。
このたび、平成 23 年度に実施した施策・取組に関する評価結果を取りまとめました。

1 「中期経営計画 2011」について

中期経営計画 2011 では、水道事業の使命を果たすため、次の 5 つの基本目標を掲げています。

- 「安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道」
- 「行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道」
- 「地震等の非常時に強い水道」
- 「環境に優しい水道」
- 「安定した経営を持続できる水道」

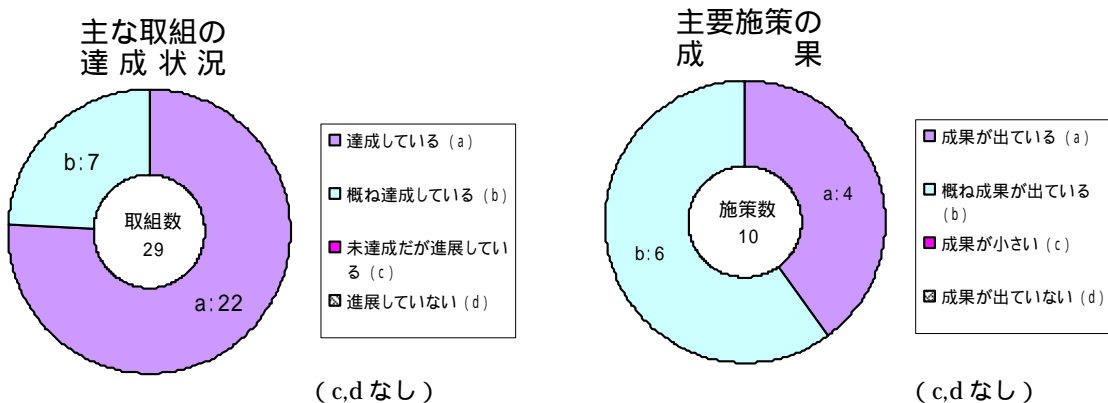
これらの目標を達成するため、主要施策と主な取組を計画の中で体系化し、主要施策と主な取組については指標を設け、目標を明確にしています。

2 平成 23 年度の主要施策に対する評価結果について

本年度は 23 年度に実施した施策の評価を行い、内部評価では、計画に位置づけられた 10 の施策と施策を支える各取組の全てについて「達成、又は概ね達成され、成果も総じて出ている」と評価しています。

外部評価では、この内部評価の結果に対して「妥当である」旨の第三者評価をいただいております。計画は概ね順調に進捗しているものと考えています。

今後も「千葉県水道局中期経営計画 2011」の効果的かつ効率的な推進に努めていきます。



3 事業費ベースの執行状況について

事業費ベースの執行状況について見ると、当該年度における執行額は約 181 億円となり、計画期間における施設整備等の事業費 1,391 億円に対する事業費ベースの執行率は約 13 パーセントとなりました。

23 年度は管路の更新・整備や浄・給水場の設備等の更新などの事業を行いました。これらの事業のうち、管路の更新・整備事業については、東日本大震災の影響や国等の他事業主体が行う事業等の進捗に合わせて行う必要があることから、一部遅延の傾向が見られるものもありましたが、浄・給水場の更新整備などについては概ね順調に進捗しています。

(参考)

評価の仕組について

水道局では、計画の進行管理を適切に行うとともに、効果や効率性をチェックして次への改善につなげるため、各取組の達成状況や施策の成果、今後の進め方について内部評価を実施しています。

さらに、外部有識者で構成される「千葉県水道局中期経営計画 2011 事業等評価委員会」から内部評価の妥当性について基本目標毎に客観的な評価やご意見をいただく、2 段階評価方式を採用しています。

1 千葉県水道局中期経営計画 2011 事業等評価委員会委員

委員氏名(五十音順)	現 職
太田 正 (委員長)	作新学院大学 経営学部長
中島 典之	東京大学 環境安全研究センター准教授
藤代 政夫	公認会計士
安田 明洋	京葉瓦斯(株) 企画部第一グループマネージャー
渡辺 志げ子	消費者団体千葉県連絡会 代表幹事

委員は、学識経験者、公認会計士、ライフライン関係者、消費者代表により構成

2 評価作業の経過

(1) 内部評価の実施

7月18日(水)、19日(木)、27日(金)及び10月15日(月)の計4日間

(2) 評価委員会による第三者評価の実施

8月21日(火)、22日(水)及び11月12日(月)の計3日間

計画の体系と23年度評価結果について

基本目標	主要施策	主な取組	内部評価			外部評価	
			達成状況	施策の成果	今後の進め方	達成成果	今後の進め方
1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	(1) 安定給水の確保	水源の安定化	-	b	a	A	A
		水道施設の長期的な整備方針の策定	a				
		浄・給水場の設備等の更新	a				
		管路の更新・整備	b				
	(2) 安全で良質なおいしい水の供給	高度浄水処理システムの導入	a	b	a		
		おいしい水づくりの推進	a				
水質管理の強化		a					
2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	(3) お客様サービスの推進	広聴・広報の充実	a	b	a	A	A
		「お客様の声」の事業運営への活用	a				
		接客マナーの向上	a				
		新たな料金収納形態の検討	a				
	(4) 次世代への技術の継承	実践的な技術研修の実施	a	a	a		
		体験型研修施設の整備検討	a				
3 地震等の非常時に強い水道	(5) 危機管理体制の強化	応急活動体制の強化・拡充	b	a	a	A	A
		緊急時における初期活動体制の強化	b				
		給水区域内11市との連携強化	a				
	(6) 緊急時における水融通体制の確保	浄・給水場間バックアップ体制の整備	b	b	a		
		水道用水供給事業者との水融通体制の確保	a				
4 環境に優しい水道	(7) 環境対策の推進	省エネルギー化の推進	a	a	a	A	A
		再生可能エネルギーの活用	a				
		資源リサイクルの推進	a				
5 安定した経営を持続できる水道	(8) 人材の確保と育成	計画的な人材確保	a	b	a	A	A
		職員の育成と能力開発	a				
	(9) 業務能率の向上	能率的な業務運営の確保	b	b	a		
		情報化の推進	a				
		情報の適正管理	b				
	(10) 経営体質の強化	品質確保に留意したコスト削減	b	a	a		
		収益の安定性の確保と財務改善	a				
		経営形態等に関する調査研究	a				
経営分析の活用		a					

主要施策(1)の主な取組は評価の対象から除外

(評価区分について)

達成状況

- a : 達成している
- b : 概ね達成している
- c : 未達成だが進展している
- d : 進展していない

施策の成果

- a : 成果が出ている
- b : 概ね成果が出ている
- c : 成果が小さい
- d : 成果が出ていない

今後の進め方

- a : 継続
- b : 一部見直しして継続
- c : 休止・廃止

外部評価

- A : 妥当である
- B : 概ね妥当である
- C : 不十分である